

豊中市指定ごみ袋に入れてお出してください

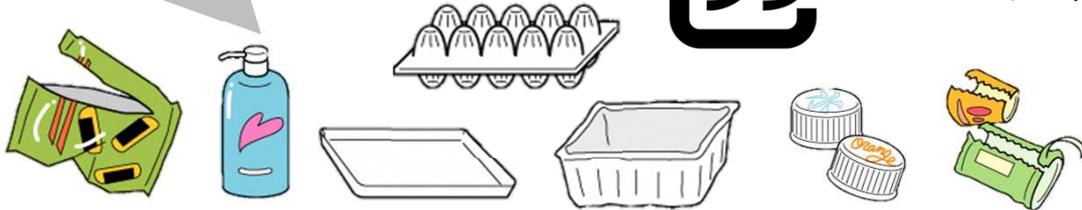
プラスチック製品は可燃ごみです。

週に1回

正しい出し方



←このマークが目印です。



菓子類の袋、シャンプーのボトル、食品トレイ、卵や豆腐のパック、ペットボトルのキャップ・ラベルなどプラマークのついたプラスチック製容器包装が対象です。

市指定ごみ袋に直接入れてお出してください。

よくある間違い



タッパーウェア、スポンジ、バケツなどのプラスチック製品類、靴やホースなどのゴム製品、中身や異物が入っているもの、カセットテープ・CD・DVD(プラスチックケースも含む)は

可燃ごみです。



ペットボトル本体はペットボトルの日に回収しています。